

2023年2月9日

日本 PDA 製薬学会 会員各位

一般社団法人日本 PDA 製薬学会
理事長 嶋澤 るみ子

「円安にともなう臨時会費の徴収について」の追加案について

余寒の候、会員の皆様におかれましては、いよいよご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素は本学会の活動に御尽力いただいておりますこと厚く御礼申し上げます。

さて1月6日にお知らせしておりました「円安にともなう臨時会費の徴収」につきまして、具体案を12月22日開催の代議員総会でご審議いただき下記の内容でご承認をいただきました。また、席上で臨時会費徴収についての追加案が提出されました件について代議員総会にて承認されました。つきましては本年度の臨時会費の徴収は行わないこととなりましたのでご報告いたします。

1) 臨時会費の徴収

臨時会費の徴収は、個人会員に対しては一人一律500円の臨時支部会費及び個々人の本部会費（ドル建て）に10円をかけた金額の合計とする。また法人会員については一律20,000円とする。徴収については上記の金額を年会費請求時に上乗せして会員各位に請求することとする

2) 臨時会費の徴収についての追加案

本年12月下旬の急激な円高により為替レートが12月初旬の140円程度から132円程度となったこと、また本学会の2022年度の決算が為替差損を吸収して黒字となることが予想されることから、臨時会費の徴収の実施については、年初に見直しを行い、実施の有無について再度代議員諸氏のご承認をいただくこととする。

以上